

国民健康保険への加入届忘れていませんか？

医療保険制度には、職場で加入する「健康保険」等と、その他の方が加入する地域保険としての「国民健康保険」があり、すべての方がいずれかの医療保険に加入することが法律で義務づけられています。

このため、職場の健康保険等に加入していない方で、小松島市に住所を有する74歳以下の方は、すべて小松島市国民健康保険に加入しなければなりません。

会社等を退職して健康保険等がなくなったとき、または健康保険任意継続の資格がなくなったときは、14日以内に市健康増進課国保担当まで届出をしてください。

なお、届出が遅れますと保険税をさかのぼって納めることとなりますのでご注意ください。



◎国民健康保険への加入は、14日以内に届出を

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入したとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険資格喪失証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
任意継続の期間が満了したとき	印鑑、健康保険資格喪失証明書
生活保護が廃止されたとき	印鑑、生活保護廃止決定通知書

◎国民健康保険をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保険証、印鑑、保護開始決定通知書

◎その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象となったとき	保険証、印鑑、年金証書
退職者医療制度の対象でなくなったとき	保険証、印鑑
同じ市内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
世帯がわかれたり、一緒になったとき	保険証、印鑑
修学のため、別に住所を定めたとき	印鑑、在学証明書
保険証をなくしたとき	印鑑、身分を証明するもの

国民健康保険加入者の皆さん 健康チェックをしてみませんか!!

人間ドック
・
脳ドック
受診者募集

小松島市国民健康保険加入者の皆さんで『人間ドック』ならびに『脳ドック』の受診を希望される方を募集します。健康管理には定期的なチェックが大切です。受診に必要な経費の7割を助成しますので、ぜひこの機会にご応募ください。

人間ドック（日帰り）

【受診対象者】

○小松島市国民健康保険に加入し、国民健康保険税を滞納していない方で、昭和12年4月1日から昭和47年3月31日生まれの人。

【受付日時】 5月19日(木) 午前8時30分から

【受付場所】 市保健センター 2階多目的室

【定員】 180名(先着順)

【検診料金と助成額】

検診料金 38,000円
本人負担額 11,400円
国保助成額 26,600円

【検診機関】

徳島赤十字病院、碩心館病院、小松島金磯病院、
江藤病院、藤野医院、小松島病院、ライフクリニック

脳ドック（日帰り）

【受診対象者】

○小松島市国民健康保険に加入し、国民健康保険税を滞納していない方で、昭和12年4月1日から昭和47年3月31日生まれの人。

【受付日時】 5月17日(火) 午前8時30分から

【受付場所】 市保健センター 2階多目的室

【定員】 120名(先着順)

【検診料金と助成額】

検診料金 29,000円
本人負担額 8,700円
国保助成額 20,300円

【検診機関】

小松島病院

※受付の際には、国民健康保険証と受診される方の印鑑(認め印可)をご持参のうえお越しください。
※今年から人間ドックと脳ドックの両方を受診することができます(なお血液検査や尿検査など多数項目が重複しています。)
※各ドック受診日現在で小松島市国保の資格を喪失している方は、助成できなくなりますのであらかじめご了承ください。

このページについてのお問い合わせは、市健康増進課国保担当(市役所1階⑤番窓口 ☎ 32・2113)まで。